

第5回 東会館施設整備検討委員会を開催しました

令和2年3月27日（金曜）、第5回東会館施設整備検討委員会を東会館で開催しました。

第5回の会議内容は次のとおりです。

（1）東会館改築基本設計について

今回は、これまでの検討委員会でご出されたご意見やご要望の検討結果に加え、1月10日に行った住民説明会でのご意見やご要望を踏まえて作成した東会館改築基本設計をお示しし説明しました。また、駐車台数確保のための東会館北側敷地を拡張することについては、土地所有者との協議を進め、敷地拡張に伴う事務的な準備が整っていることを報告しました。

（新型コロナウイルスの感染予防対応として、短時間での開催とさせていただきます）



第5回検討委員会の様子

今後の予定として、基本設計が固まりましたので実施設計へと移行しますが、今回の検討委員会でご出されたご意見等はできるだけ実施設計に反映させて参りたいと考えております。また、4月下旬に東公民館事務所を市民創錬センター内に移転し、5月より東会館の解体工事に着工します。

●会議記録

【事務局による資料説明】

東会館の改築につきましては、東会館施設整備検討委員会で検討を重ねる中で基本構想や基本方針を整え、今日までに利用者アンケートや住民説明会、パブリックコメントを行ってまいりました。改築スケジュールに基づき、現在は基本設計をまとめたところです。

基本設計につきましては、利用者アンケート、住民説明会や検討委員会で出されたご意見等を加味する中で平面計画図、各諸室の配置を整えてまいりました。お手元の資料に基づき、前回の検討委員会の時にお示しした基本設計（案）から変更した箇所の説明をさせていただきます。

はじめに資料1ページ、配置図をご覧ください。

建物北側の駐車スペースにつきましては、昨年市議会12月定例会で敷地拡張に係る予算を認めていただき、その後、土地所有者との協議を進め、現在は敷地拡張に伴う事務的な業務が整っております。

次に資料2ページ、1階平面図をご覧ください。

前回の検討委員会でご意見をいただきました箇所につきまして、関係業者との協議を重ねる中で、可能な限り修正をさせていただきました。

まず、西側玄関の風除け室前に風除けパネルを設置し、そこまで庇を出すようにします。また、風除け室を抜けた左側に柱がありましたが、その柱を抜き、談話スペースを風除け室の北側に移動したことで、玄関や会館内からの動線を広く、憩いの広場・展示ギャラリーを使いやすく整備するようにしました。加えて、憩いの広場・展示ギャラリーの東側に倉庫を2つ設けておりましたが、給湯室を移動し、新たに授乳室を設けております。

さらに、前回一番多くご意見をいただきました学習室、食育室と調理室の配置につきましては、それぞれの諸室が南側に面し、明かりを取り入れられるよう配置を変えるとともに、それぞれの諸室に外から材料などの荷物を搬入できるような配慮もしました。これにより、食育室は一般の会議室同様に土足で会議ができるようになります。

次に資料3ページ、2階平面図をご覧ください。

前回の検討委員会の際には、北西にある音楽室は防音壁で囲む仕様で、隣の多目的室とは壁で仕切られておりましたが、音楽室と多目的室をつなげて音楽活動ができるよう、音楽室と多目的室の一体を防音壁で対応するとともに、境の壁

を防音性のある可動間仕切りにすることとしました。

また、和室につきましては、北側に配置する水屋や物入れに加え、新たに床の間を設けるようにしました。

建物の全景につきましては、職員がパース図を持ち回りますのでご覧いただきたいと思います。（職員 パース図を委員に見せながら回る）

なお、昨年12月25日から本年1月14日まで実施しました基本設計に対するパブリックコメントでの意見・要望等はありませんでした。

また、本年1月10日に開催しました住民説明会では、和室の水屋・物入れ・床の間等について軽微な要望をいただいております。これにつきましては、実施設計の中で可能な限り対応させていただきたいと考えております。

説明は以上でございますが、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

【委員からの主な意見・要望等】

委員：JAの関係ですが、ATMは何台設置しますか。また、自動販売機は飲料水だけでしょうか。たばこの自動販売機も設置するのでしょうか。

J A：ATMの関係は、現状では1台を考えております。

事務局：自動販売機につきましては飲み物のみであります。

委員：素晴らしい基本設計ですが、できましたらということで6点お願いします。

- ① 風除けパネルが入口から1メートルぐらい、庇の長さが1メートルだからだと思いますが、これだと会館内で大きなイベントがあって外へ出ていく際に入り口で詰まってしまうので、工夫してもらいたいと思います。
- ② 玄関ホールは住宅の玄関を考えていただければ、玄関入って湯沸かし室の入口があるのは普通ではないと思いますので、できましたら入口をエレベーター側につけていただければ、玄関から入って正面にきれいな壁ができるので、絵を飾ったりできると思います。自動販売機の話もありましたが、玄関入ってすぐのところに置くのではなく、折角の玄関なのできれいに考えて、もう少し位置を考えていただきたいと思います。
- ③ 2階の音楽室と多目的室が一体で使えることは使いやすくなってありがたいですが、こういった部屋は大きな荷物を出し入れすることが多くなると思いますので、親子扉にいただければ荷物の出し入れが楽になると思います。
- ④ 女子トイレですが、クランクになって入っていくようになっていますが、大会議室からトイレに行くことを考えると出入りが楽な方が良いので、あえてクランクにする必要がないのではないかと思います。
- ⑤ 和室の床の間や水屋がついたことでお茶に使うのは分かりますが、これから実施設計で考えることかと思いますが、畳の敷き方を考えていただきたいと思います。襖も床の間の脇にあたりして、和室をもう少し検討してもらいたいと思います。せっかくの和室ですから誇れる和室を作っていただきたいと思います。
- ⑥ パース図を見せていただいて、屋根が2つあり谷になっていますが、この形には何か意図があるのでしょうか。

事務局：それぞれ実施設計の中で対応できるものは対応させていただき、ご指摘の点は対応が可能と考えております。女子トイレにつきましては、プライバシーの保護という観点もございまして、そのあたりの配慮をしながら対応できるものは対応していきたいと思っております。

請負業者：風除けパネルの位置は狭く記載しておりますが、1.5メートルの庇をつける予定でおります。車椅子も通れる長さです。

屋根が2段になっているのは、大屋根を1つ設けて切妻にしますと高さが上がってしまい、北側の畑に影を落とす心配があります。さらに、北側敷地内に雪がたまったときに日影が大きくなり雪が融けづらくなるということもありまして2段にしています。また、2階廊下の採光のためにもこのような形となっております。

委員：3点お願いがございます。

- ① 創作室や陶芸室を使いたいと思っています。部屋の周りに棚を設けてもらえるようですが、この机の配置だと周りにどれだけの棚を設けてもらえるのか心配です。実施設計にあたっては、そういうことも考慮して棚を作っていただきたいです。
- ② 備品についてですが、備品は実際に使用する者と協議をしてもらえればありがたいです。備品を買ったけど使い勝手が悪いということであれば無駄になってしまいます。
- ③ 憩いの広場や展示ギャラリーに広いスペースを取ってもらってあります。壁を展示スペースに使うことが多いと思いますが、壁だけでスペースが確保できるかどうか、実施設計の中で考慮してもらいたいと思います。

事務局：基本設計の段階のもので、机等の配置は参考程度に置かせていただいたものです。今後実施設計を進める中で棚等を入れるスペースを考えてまいります。

展示ギャラリーにつきましては、広いスペースを作りましたので、展示パネルを置いて展示していくとか、机を置いて陶芸作品を飾っていただくとか、多用途に使えるよう考えてまいります。先ほど委員さんのご意見にもありましたように、玄関入って正面を壁にすることで展示ができるということも研究していきたいと思っています。

備品につきましては、来年度の話しになりますが、事務局とすれば今の東会館の備品で使えるものは使っていく、不足する物は購入することになりますが、何が必要で何が不要でないのか精査しながら学習グループや区の皆様にも話しをしながら進めてまいりたいと考えております。

委員：出張所と公民館事務所にA3対応という表記がありますが、これは何のことなのでしょうか。

事務局：これは事務用のA3サイズ対応のキャビネットを置くことを想定しております。